

令和5年12月1日

物流・自動車局貨物流通事業課

産業競争力強化法に基づく「事業適応計画」の認定について

国土交通省は、株式会社ジェネックから申請のあった産業競争力強化法に基づく「事業適応計画」について、令和5年11月29日付で認定を行いました。

1. 事業適応計画の認定

申請者から令和5年5月15日付で提出された「事業適応計画」について、産業競争力強化法第21条の15第4項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第12項に規定する事業適応を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業適応計画」の認定を行いました。今回の認定により、新設備導入に対して、10%の税額控除又は50%の特別償却の措置を受けることが可能となります。

2. 事業適応計画の実施時期

開始時期 令和5年12月 ～ 終了時期 令和7年3月

3. 申請者の概要

名称：株式会社ジェネック

資本金：2億4,200万円

代表者：伊東 純一

本社所在地：福岡県北九州市門司区港町9番地11号

4. 事業適応の概要

今般、拠点への太陽光発電設備の設置によるCO2排出量の抑制を行うことで、炭素生産性を向上し、基準年度と比較して、最終的に炭素生産性を349%向上させることとしています。

【問い合わせ先】

物流・自動車局貨物流通事業課 田邊、真田

TEL：03-5253-8111（内線：41-314）

（直通）03-5253-8298

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年11月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社 ジェネック

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

太陽光発電設備の設置によるCO2排出量の抑制を行うことで、炭素生産性を向上させる。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

令和7年度（2025年度）において、炭素生産性を349%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務内容の健全性については、令和7年度（2025年度）において、経常収入>経常支出を目標としている。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

「47：倉庫事業」

（選定の理由）

該社は、海陸空にまたがる国際企業グループであるが、今般、移転建設する倉庫に太陽光発電設備を設置することで電力消費に伴うCO2排出量を削減しつつ付加価値を創出し、炭素生産性を向上するため。

(6) 事業適応の具体的内容

拠点への太陽光発電設備の設置によるCO2排出量の抑制を行うことで、炭素生産性を向上し、基準年度と比較して、最終的に炭素生産性を349%向上させることを目標とする。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和5年12月

終了時期：令和7年3月